

市長への手紙 主な内容（R8.5.1～R8.5.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
道路等整備	あだち眼科（北条町古坂7丁目）横の電柱へカーブミラーの設置を希望します。大変危ない状況ですので、事故が起きる前に設置してください。また、前面道路の車線部分の補修について、市の実施許可が下りていますが、早期実行を希望します。	カーブミラーは、以前に土木課へ来庁いただきました後、区長様に設置の旨を連絡し、業者と立会を終了し施工待ちとなっております。道の補修の件は、今年度予算で発注しておりますので、ご安心ください。	土木課
公共施設	自習室を作ってほしいです。現在自習室として利用できる図書館は6時で閉まってしまいます。水曜日は使えない状況です。	自習室はありませんが、図書館4階閲覧席で自習をすることができます。 閲覧席の他、18席の一人用机（キャレル）でも自習をすることができます。 ぜひ、ご利用ください。 開館時間や休館日については、労働環境の改善や経費削減に繋がり、将来にわたり安定した図書館サービスを提供し続けるために必要なことです。 ご要望いただいた自習室を作ることにつきましては、現段階では対応できかねます。 何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	図書館
	善防公民館の使用料や空調使用料、キャンセル料を無料にしてほしい。介護や子育て等の事情により、あらかじめ予定を立てることが難しいので、3日前までの施設予約ではなく、当日予約も認めてほしい。	公民館の利用予約については、利用者の皆様に公平かつ円滑に施設をご利用いただくため、条例に基づき利用日の3日前までの申請を原則としています。これは、職員の配置や施設の安全管理を確実に言い、すべての利用者の皆様が安心して活動できる環境を維持するための必要な制度です。 介護や子育て等のご事情により、あらかじめ予定を立てることが難しいという利用者様のお困りの状況は、拝読し十分に理解いたしました。しかし、利用者の皆様はこのルールに則って事前に予約手続きを行っており、特定の個人や団体にのみ例外的な運用を行うことは、他の利用者様との公平性を欠くことになります。そのため、「当日申請を原則として認めること」や、「キャンセル料規定の撤廃を行うこと」はいたしかねます。 また、使用料および空調使用料については、受益者負担の原則に基づき、利用される方にも一定のご負担をいただくことで、公平な施設運営を維持しています。特定の利用者様のみを免除することはできません。何卒、ご理解とご協力をお願いします。 今後も、誰もが安心して利用できる公民館運営に努めてまいります。引き続き善防公民館をご活用いただければ幸いです。	生涯学習課

市長への手紙 主な内容（R8.5.1～R8.5.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
公共交通	別府交差点バス停留所にベンチを設置できませんか。	いただいたご要望を踏まえて、路線バスの運行事業者である神姫バス株式会社に要望します。	政策課
子育て・教育	こども園の認定制度について、1号認定・2号認定という区分に関わらず、すべての子どもが夏休みなどの長期休暇中もこども園を利用できるようにしてほしい。	加西市の保育制度について、以下のとおりご説明します。 現在、求職活動中のため「保育利用（2号認定）」でのご利用の場合、期限内に就労できない場合は、「教育利用（1号認定）」に変更となります。 「教育利用」となった場合でも、市内の多くの園では、預かり保育を実施しています。実施状況は園により異なりますので、園へお問い合わせください。 なお、保護者様が通院中の場合、一定の条件を満たせば「疾病・障害」の理由で「保育利用」の継続が可能です。ご希望の際は、こども未来課へご相談ください。 「保育利用」の認定については、「子ども・子育て支援法」に基づき、公平性を保つ必要があります。また、「教育利用」についても、同様に一定の水準がありますので、すべてのご要望に沿えない場合もあります。 加西市は「子育てしやすいまち」を目指し、今後も子育て支援の充実に努めてまいりますので、ご不明な点やご相談がありましたら、お気軽にお問い合わせください。	こども未来課
まちづくり	自衛隊のパレードについて、自粛・中止を要請します。	この度は、憲法第9条および自衛隊のあり方についての御懸念、ならびに世界情勢を踏まえたご意見を拝読いたしました。市民の皆様へ安全・安心、そして平和を願う切実な思いとして、加西市としましても厳粛に受け止めております。市としては、憲法が掲げる平和主義の理念を尊重し、いかなる戦争や紛争も肯定するものではございません。 加西市は、青野原駐屯地との50年にわたる協力関係のもと、「防衛基盤の安定」と「住民生活の調和」の両立に努めてまいりました。青野原駐屯地も、毎年の装備品公開などを通じて、市民の皆様との信頼関係構築に尽力されています。 地域の諸団体が連携して運営される本パレードは祝賀行事ではなく、地域に根差した駐屯地の活動を改めて広く知っていただく機会として位置づけておりますことをご理解いただきますようお願いいたします。	政策課

市長への手紙 主な内容（R8.5.1～R8.5.31）

カテゴリ	ご意見・ご提案内容	回答	担当部署
まちづくり	救急車削減問題について、利用者側の立場に立った、納得できる説明を求めます。	加西消防署にある救急車が1台減少したことについてのお問い合わせとして、以下のとおり説明します。 加西市の救急対応については、「北はりま消防組合」が担っております。 「北はりま消防組合」は、西脇市・加西市・加東市・多可町を管轄する広域消防組合として、平成23年4月に設立された独立した組織です。具体的な管理運営事項は、構成自治体から選出された議員で構成される「組合議会」および組合側の専門的な判断に委ねられております。 加西市だけの視点ではなく、北はりま消防組合と管内の全市町における広域消防体制全体の最適化・維持と、そこに暮らす方々にとって最善となる方法について、北はりま消防組合において現場のデータに基づき専門的な立場で検討されています。また、組合における決定プロセスに基づいて消防体制の再編・車両配置の見直しが行われたものです。 安全性は、車両の台数のみでなく、近隣との広域応援体制や、救急活動において最も重要な「受入れ病院の確保」など、総合的な救急医療体制の維持・強化をもって確保されるものと考えております。市としても、市民の生命・財産を守るため、必要な役割を果たしていきます。ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。 【現在の各市の消防署・消防車両配置】 西脇市 1 消防署 1 出張所 3 台（すべて24時間体制） 加西市 1 消防署 2 出張所 3 台（すべて24時間体制） 加東市 1 消防署 1 出張所 4 台（3台24時間体制、1台は平日日中のみ） 多可町 3 出張所 3 台（すべて24時間体制）	防災課

寄せられた意見の内訳（5/1～5/31）

カテゴリ	件数	割合
道路整備等	1	14%
公共施設	2	29%
加西病院	0	0%
公共交通	1	14%
子育て・教育	1	14%
学校再編	0	0%
まちづくり	2	29%
観光	0	0%
職員（接遇・研修）	0	0%
環境	0	0%
その他	0	0%
合計	7	100%